

## 【実践事例 7】

## 実践的な不審者対応訓練

### ■ 実践的な不審者対応訓練とは

大阪府池田市にある大阪教育大学附属池田小学校では、教職員の危機管理意識の高揚と対応能力の向上を目指して、全教職員が参加する不審者対応訓練を定期的に行っています。

この訓練のポイントは、「授業中に1階から入られた」「休み時間に運動場で不審者を発見した」などと、様々な場面を設定していることです。こうした設定の詳細は、訓練参加者である教職員には知らされず、教職員間の役割分担を固定化しないことから、より現実的な訓練であると言えます。

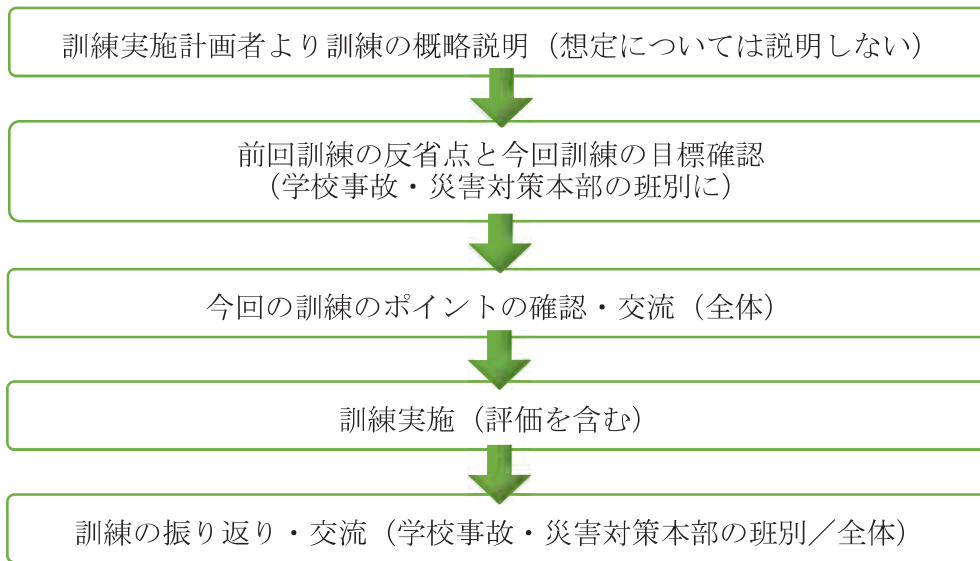
また、訓練前後の話し合いを重視していることも特徴です。訓練前には前回反省の振り返りと当日の目標設定、訓練後には目標達成度や新たに出てきた課題について話し合いを行います。

ここでは、この池田小学校での取組を参考に、実践的な不審者対応訓練について紹介していきます。

#### 《この研修・訓練のねらい》

- ◆ 学校危機管理に対する意識を高め、維持継続していく。
- ◆ 学校で事件あるいは災害が起こった場合の対応の仕方（連絡体制、応急処置の方法など）について、訓練を通して協議し、学び合う。
- ◆ 学校で事件あるいは災害が起こった場合、冷静に対応できる心構えを養う。
- ◆ 教職員間の意見交流を通して、安全を重視していく態度を維持継続していく。

## ■ 基本の流れ



## ■ 実施方法

### 【1】準備

- 課題：訓練実施計画の担当者は、課題の例（素材1）を参考に、今回の訓練をどのような想定及び流れで実施するかを決めます。以下のような観点から状況を設定することで、様々なシナリオを作成するとよいでしょう。  
[訓練想定 of 観点]
  - ✓ 発生時間帯等の想定（授業中／休憩時間等、児童生徒等は教室等に所在／バラバラ）等
  - ✓ 不審者の侵入場所、移動経路、対面場所
  - ✓ 不審者の動き（強行突破あるいは口だけで脅す、凶器の有無等）
  - ✓ 負傷者の場所、ケガの程度、人数
- 不審者侵入事案発生時のマニュアル（危機管理マニュアルの該当部分等）：訓練前後の話し合いで確認し、目標や課題を抽出するのに活用します。
- 前回訓練の反省点に関する資料：訓練前の話し合いで確認し、訓練の目標を設定するのに活用します。
- 役割分担：教職員として対応する参加者のほかに、以下の役割を想定に応じて設定します。
  - ✓ 不審者の役
  - ✓ 児童生徒等の役：教育実習生が参加する場合には、教育実習生を充ててもよいでしょう。
  - ✓ 警察（110番通報先、駆け付けた警察官）の役
  - ✓ 救急隊（119番通報先、駆け付けた救急隊員）の役
  - ✓ 保護者の役

- 連絡先電話番号：110 番通報、119 番通報、保護者への連絡などを実際の電話を用いて行う場合は、訓練用の電話番号を設定します。保護者の電話番号は、本来その情報が保管されている箇所にメモを置いておくと、より実践的となります。
- “けがの症状”カード：負傷者役が訓練中に不審者役から受け取ることで、不審者によって受傷したことを模擬するためのカードです。

## 【2】進め方 -----

### [訓練の流れ及び役割の確認]

- 訓練実施計画者から訓練の概略説明を行って、おおまかな流れをつかんだ後、参加者は危機管理マニュアル等を基にそれぞれの役割を確認します。
- 不審者役・負傷者役・警察役・救急隊役・保護者役を割り当てられた職員は、訓練実施計画者から訓練の想定を与えられ、訓練の流れとともに自身の動きを確認します。

### [訓練目標の確認（役割別／全体）]

- 危機管理マニュアル等で定められている学校事故・災害対策本部の班別にわかれて、前回訓練の反省点について振り返ります。さらに、危機管理マニュアルで検証したい事項などを踏まえて、班ごとの今回訓練の目標を設定・確認します。
- 全体で今回の訓練のポイントを確認します。

### [訓練の実施]

- 課題に基づき、全教職員が危機管理マニュアル等に定められている対応を模擬的に実施します。その場の状況に応じて、臨機応変に対応するようにしましょう。
- 負傷者が発生する想定の場合には、不審者役が負傷者役に“けがの症状”カードを渡すことで負傷者発生したこととなります。それぞれの参加者は必要な対応（例：応急手当、119 番通報等）を行いましょう。

### [訓練の振り返り・交流（役割別／全体）]

- 学校事故・災害対策本部の班別にわかれて、事前に設定した訓練目標が達成できたかどうかの視点を中心に、訓練の振り返りを行います。また、次回訓練に向けて反省点を取りまとめます。
- 教職員全体で意見交流し、共通認識を持ちます。
- 外部機関（警察署等）の参加がある場合には、訓練の講評及び指導を受けます。

## 【3】実施のポイント -----

- 教職員は課題の詳細を知らされずに訓練を行うことで、その場での状況判断を必要とされ、より実践的な訓練となります。

- 訓練前後の話し合いを重視し、訓練目標の明確化、達成度の確認や新たに出てきた課題の確認等について、共通認識を得ます。
- 役割分担は固定化せず、年度ごとに交代して、様々な役割を経験するようにします。どのような状況で事件・事故に遭遇しても対応可能なようにするためです。
- 教職員のうち数名を訓練評価者としたり、外部機関（警察署等）に訓練の様子を観察・指導してもらったりする機会も取り入れるとよいでしょう。

## ■ 様式・素材例

### 〔素材1〕課題の例

〈出典：文部科学省「学校における防犯教室等実践事例集」に記載の大阪教育大学附属池田小学校訓練事例を基に作成〉

訓練の設定	趣旨やねらい
【基本形】授業中、不審者が校舎内に侵入したと想定した訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者の構内侵入から、負傷者の搬送までの全体的な動きを把握する。</li> <li>・訓練担当者以外の全員が危機管理マニュアルに指定された役割に従って、基本的な行動について把握する。</li> </ul>
不審者に直面してしまったと想定した訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者に直面した場合における対応の仕方を学ぶ</li> <li>・不審者を児童から離れた所に留め、時間を稼ぐとともに、校舎の奥まで不審者を侵入させない方法を学ぶ。</li> <li>・不審者に直面した際に使う物（棒など）の使い方を学ぶ。</li> </ul>
教職員と教育実習生で行う訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童（教育実習生）を安全かつ確実に、そして落ち着いて避難させるための方法（指示や連絡体制など）を訓練から学ぶ。</li> <li>・所在や行動の予想しにくい児童（教育実習生）への避難指示、安全確認を確実に行う。</li> </ul>
外部機関（警察署）を招いての研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の専門家に実際の訓練を見ていただき、指導をしていただくことで、不審者に対応する能力を高める。</li> <li>・不審者に対応するための専門的な知識（自分自身の身を守ることなど）を学ぶ。</li> </ul>

### 【出典・参考文献】

- 文部科学省 「学校における防犯教室等実践事例集」 (H18.3)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1298807.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1298807.htm)  
 第5部「教職員対象の不審者対応訓練—危機管理意識の高揚と対応能力の向上を目指して—」（大阪教育大学附属池田小学校訓練事例）
- ※大阪教育大学附属池田小学校が作成した「学校安全の手引き」および「不審者対応訓練の映像資料」については、同校のウェブサイトで公開されています。  
<http://f-ikeda-e.oku.ed.jp/home/>